

2019年度 愛知県食育推進ボランティア募集要項



◆ 趣 旨

愛知県では、「あいち食育いきいきプラン」に基づき、県民の皆さんが望ましい食生活を実践することができるようお住まいの地域で県民の皆さんに対し食育活動を自主的に行っていただく方を「愛知県食育推進ボランティア」として登録し、活動を支援しています。そこで今年度も登録を希望する方を募集します。

◆ 応募要件

次のいずれかに該当していること。

- ①管理栄養士又は栄養士の資格を有する方
- ②食生活改善推進員の養成講座を修了した方
- ③調理師の資格を有する方
- ④右の団体等に所属している方
- ⑤食育に関するその他の資格等を有する方又は

食育推進に関する豊富な活動経験を持つ方で、食育消費流通課が認めた方

農村輝きネット・あいち、
農業協同組合、漁業協同組合、
生活協同組合

◆ 登録期間

本人から辞退の申出がない限り、次年度以降も登録を継続します。

◆ ボランティアの活動内容

日頃の活動の中で、それぞれの立場から、県民に対し「食育」の推進活動を自主的に行ってください。
(講義、講演会、料理教室、紙芝居、食育劇、農業体験学習など)

◆ ボランティアに登録されると

- ①研修会など、食育に関する知識や情報を得たり、仲間と交流できる機会を提供します。
 - ②食育に関する参考資料などを提供します。ボランティア活動の際に活用してください。
 - ③県の食育 Web サイト「食育ネットあいち」などで、イベント等のPRをすることができます。
 - ④ボランティアの登録情報を公開し、学校や地域から講師の依頼があった場合に、ボランティアを紹介します。(原則無償ですが、交通費や材料費など活動に必要な経費は依頼者に御負担いただきます。)
- ※なお、毎年、ボランティア活動内容について、報告書(活動内容、人数)を提出していただきます。

◆ 応募方法と登録までの流れ

- ①応募:別添の「活動の手引き」を御覧いただき、「応募登録用紙」に必要事項を記入の上、下記の応募先まで電子メール、ファックス又は郵送で送付してください。

応募締切:2019年6月28日(金) 電子メール、ファックスは必着、郵送は当日消印有効

- ②登録:「応募登録用紙」を確認し登録完了後、「登録カード」を送付します。

【応募先・問合せ先】

- ・最寄りの農林水産事務所(別紙「愛知県の農林水産事務所」を参照)に応募してください。
- ・名古屋市にお住まいの方や広域グループの方は下記に応募してください。
愛知県農業水産局農政部食育消費流通課食育推進グループ(藤井)
〒460-8501 (住所記載不要)
電話:052-954-6396 FAX:052-954-6940 E-mail:shokuiku@pref.aichi.lg.jp

「あいち食育いきいきプラン」や「食育推進ボランティア」の詳細情報は

「食育ネットあいち」<https://www.pref.aichi.jp/shokuiku/shokuikunet/>を御覧ください。